



「日本で最も美しい村」連合
2016年10月加盟



令和3年度

私たちの村の家計簿

～令和3年度各会計決算から見る財政事情～



※令和3年9月14日 佐井村保育所 お祭りあそび

佐 井 村

佐井村の決算(一般会計の決算)

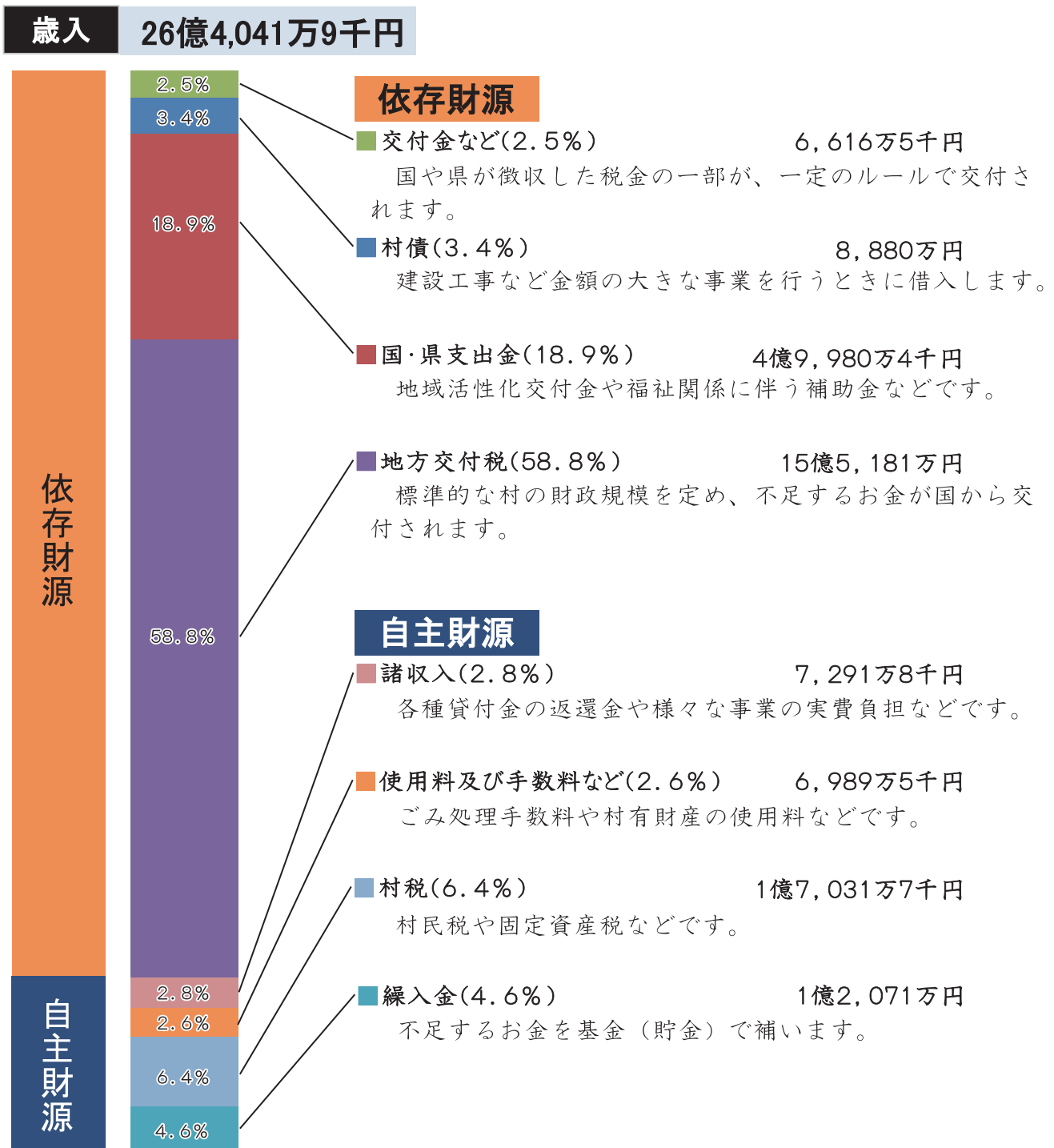
令和3年度佐井村の決算状況についてお知らせします。

一般会計の歳入決算額は26億4,041万9千円であり、前年度に比べ6億8,867万5千円の減額となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業や防災行政用無線施設デジタル化事業の財源が大きく影響し、国庫支出金で3億5,084万2千円、地方債で4億2,340万円の減額があげられます。

歳出決算額は24億8,649万2千円であり、前年度に比べ7億8,241万9千円の減額となりました。この要因として、総務費では防災行政用無線施設デジタル化事業や特別定額給付金時事業の完了などにより4億5,795万8千円の減額、教育費では学校空調設備整備事業の完了などにより8,807万5千円の減額があげられます。

歳入歳出差引額(形式収支)は1億5,392万7千円の黒字であり、これから翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は1億1,271万2千円の黒字となりました。

これからも、健全な財政運営に取り組んでまいりますので、村民のみなさんの益々のご支援・ご協力をお願いいたします。



財政状況を表す数字

◆経常収支比率

75.1%

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため常に必要とする経費の割合。この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。一般的に70%～80%が適正水準とされています。

◆財政力指数

0.124

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、この指数が高いほど、財政力が強い団体といえます。

◆標準財政規模

16億6,766万3千円

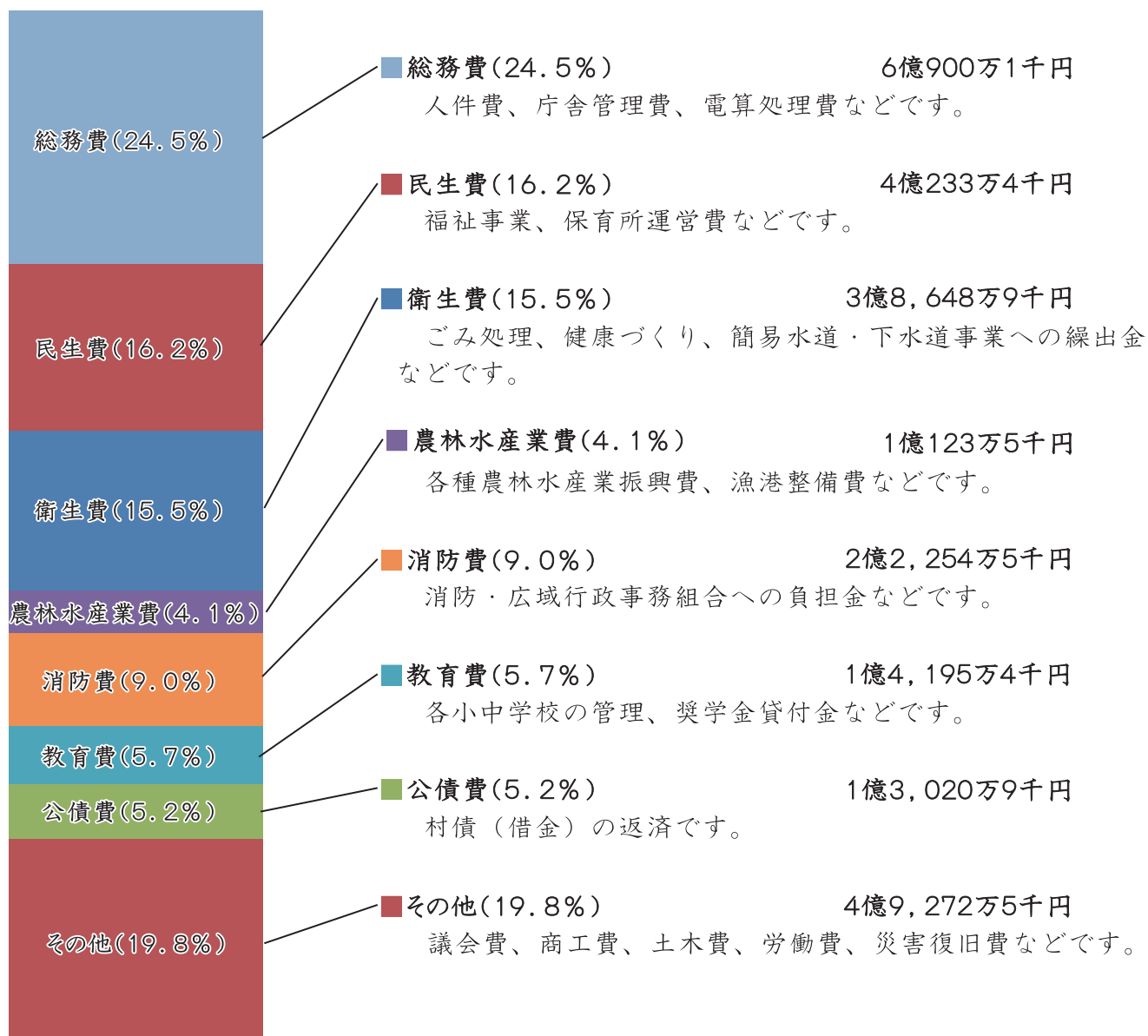
通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

◆実質収支比率

6.8%

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率であり、収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。通常3～5%が望ましいとされています。

歳出 24億8,649万円2千円



佐井村の決算（特別会計の決算）

村には、一般会計のほかに、特別会計があります。

特別会計は、簡易水道や下水道、国民健康保険などの特定の事業を行うために、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つがあります。

簡易水道事業特別会計

住民の日常生活に欠くことのできない水道について、4地区（佐井、長後、福浦、牛滝）の簡易水道施設の適正な維持管理を行い、安定した飲料水の供給に努めました。

歳入	1億5,671万2千円	歳出	1億5,671万2千円
◆水道使用料など	4,391万9千円	◆施設の維持管理費など	3,491万7千円
◆国や県からの補助金	3,160万円	◆施設改良費	9,104万7千円
◆一般会計からの繰入金	1,729万3千円	◆借入金の返済（公債費）	3,074万8千円
◆借入金（村債）	6,390万円		

下水道事業特別会計

生活雑排水などの河川、海などへの流入による水質悪化を防ぎ、衛生的な住環境、水洗化による清潔で快適な生活スタイルを進め、美しく豊かな自然を守り、潤いある快適な生活を創造するため、下水道施設の維持管理（5施設）に努めました。

歳入	1億7,144万3千円	歳出	1億7,144万3千円
◆下水道使用料など	1,241万6千円	◆施設の維持管理費など	4,740万5千円
◆国や県からの補助金	2,260万6千円	◆施設改良費	4,371万円
◆前年度からの繰越金	2万3千円	◆借入金の返済（公債費）	8,032万8千円
◆一般会計からの繰入金	1億2,039万8千円		
◆借入金（村債）	1,600万円		

国民健康保険特別会計

青森県と佐井村を共同保険者とする国民健康保険の運営（国民健康保険に加入している被保険者（健康保険・船員保険・公務員共済などの職域保険に加入している者を除く）に対する国民健康保険税の収納や保険給付など）に努めました。

歳入	3億2,745万1千円	歳出	3億173万円
◆国民健康保険税	6,704万円	◆保険給付費	1億9,510万9千円
◆国や県からの補助金	2億2,580万1千円	◆国民健康保険事業費納付金	7,718万7千円
◆前年度からの繰越金	702万7千円	◆保健事業費	1,033万1千円
◆一般会計からの繰入金	2,594万4千円	◆その他	1,910万3千円
◆その他	163万9千円		

介護保険特別会計

村を保険者とする介護保険の運営（65歳以上のすべての方を被保険者とする介護保険料の収納や、40歳以上65歳未満で定められた特定疾病を有する方を含む被保険者で、介護が必要となり介護認定を受けた方への介護給付など）に努めました。

歳入

3億4,422万7千円

歳出

3億2,054万8千円

◆保険料	5,267万5千円	◆保険給付費	2億6,590万8千円
◆国や県からの補助金	1億5,187万8千円	◆地域支援事業費	1,264万円
◆支払基金交付金	7,769万6千円	◆その他	4,200万円
◆一般会計からの繰入金	4,509万2千円		
◆その他	1,688万6千円		

後期高齢者医療特別会計

青森県後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の運営（75歳以上のすべての方と65歳以上75歳未満で一定の障がいの状態にあると認定された方を被保険者とする保険料の収納など）に努めました。

歳入

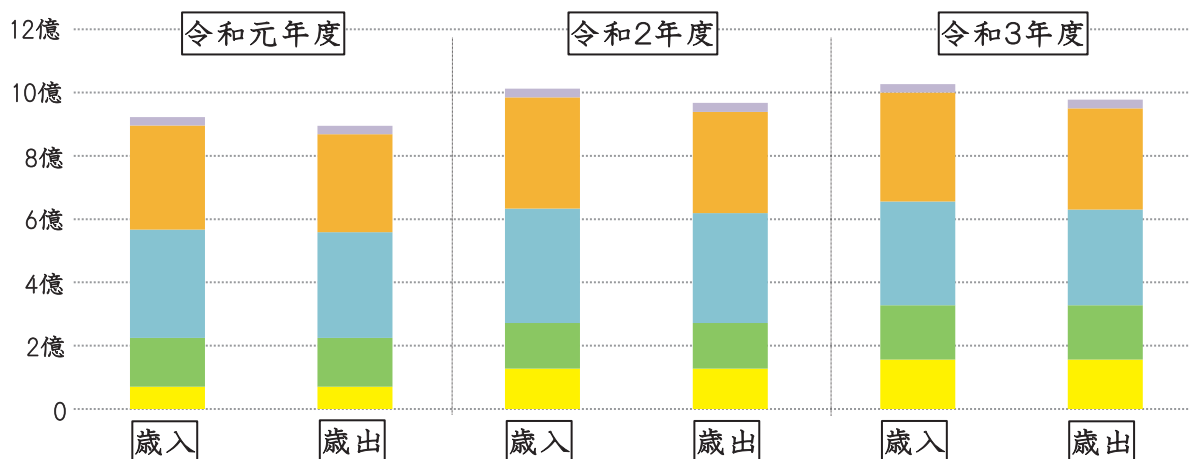
2,738万3千円

歳出

2,738万3千円

◆保険料	1,702万8千円	◆広域連合納付金	2,647万5千円
◆一般会計からの繰入金	953万3千円	◆その他	90万8千円
◆その他	82万2千円		

過去3年間の特別会計決算額の推移



簡水	6,993万1千円	6,993万1千円	1億2,768万1千円	1億2,768万1千円	1億5,671万2千円	1億5,671万2千円
下水	1億5,515万7千円	1億5,515万7千円	1億4,433万7千円	1億4,431万4千円	1億7,144万3千円	1億7,144万3千円
国保	3億4,152万3千円	3億3,408万4千円	3億6,126万8千円	3億4,721万2千円	3億2,745万1千円	3億173万円
介護	3億2,892万円	3億8,998万7千円	3億5,106万1千円	3億1,990万2千円	3億4,422万7千円	3億2,054万8千円
後期	2,696万6千円	2,661万1千円	2,855万6千円	2,855万6千円	2,738万3千円	2,738万3千円
合計	9億2,249万7千円	8億9,477万円	10億1,290万3千円	9億6,766万5千円	10億2,721万6千円	9億7,781万6千円



令和3年度に実施した主な事業を紹介します。

○歌舞伎の館改修事業

《総務費：総務課》

建築から20年以上経過し、経年などによる劣化が著しい歌舞伎の館を公共施設維持補修基金を活用し、屋根の張替えや排煙窓などの改修を実施しました。

【決算額】
工事費など

5,156万7千円



※歌舞伎の館改修工事写真



※旧磯谷小中学校解体工事写真

○旧磯谷小中学校解体事業

《総務費：総務課》

旧磯谷小中学校は建築から50年以上経過しており、経年などによる劣化が著しく利用するのも危険な状態であることから、解体しました。

【決算額】
工事費

5,490万4千円

○防災ハザードマップ作成事業

《消防費：総務課》

防災・安全交付金を活用し、津波および土砂災害の総合防災ハザードマップを作成し、危険個所を明確化することにより、地域の防災力の向上を図りました。

【決算額】
業務委託料

457万8千円



※住民説明会の様子

○漁師縁組事業

《総務費：総合戦略課》

平成29年度から移住し、村内で漁業について学んでいた1期生3名が、5年間の研修・定着期間を終え、令和3年度末に本事業を卒業しました。卒業生3名は、引き続き村内で漁業に従事していきます。

【決算額】
報償費など

978万8千円



※漁師縁組事業卒業生のみなさん

○橋梁長寿命化事業

《土木費：産業建設課》

「佐井村橋梁長寿命化修繕計画」の策定および橋梁の定期点検を実施したほか、道路メンテナンス事業費補助金や村債（借金）を活用し、牛滝開港橋（下流側）の橋梁架替工事を実施しました。

【決算額】
工事費など

5,528万円



※開港橋の完成写真

○道路新設改良事業

《土木費：産業建設課》

袋小路の解消や道路の安全性を確保するため、令和4年度以降に実施する予定の台場町線延伸工事、緑町線外側溝改修工事、原田小学校線改良工事の詳細設計を実施しました。

【決算額】
業務委託料

794万2千円



※台場町線延伸工事(予定地)

○子どもの夢・希望をかなえる 就学支援事業

《教育費：教育委員会》

高等学校などに就学する生徒を有する家庭に対して、経済的負担軽減を図るため、一律定額を助成し、子育て世帯への生活支援を行いました。

【決算額】
補助金

1,124万円



※令和3年度佐井中学校卒業生のみなさん

新型コロナウイルス感染症対策事業 ～令和３年度の取り組み～

新型コロナウイルスに感染すると、自身や家族の生活に大きな影響が及び、職場などで感染拡大するとそれぞれの活動に重大な支障をきたす恐れがあります。

そうした事態を避けるためにも、これまで以上に慎重な行動と徹底した感染防止対策を実施してください。

それでは、令和３年度に実施した佐井村の新型コロナウイルス感染症対策事業を紹介します。

総事業費 １億２，８０１万６千円（うち国・県補助金など１億１，２２１万３千円）

○オンラインシステム構築事業

《総務費：総務課》

各世帯に配布済みのサイボードを使用し、自宅にいながら顔を見て会話できるように、テレビ電話機能とグループ電話機能の拡充を図りました。

【決算額】	
業務委託料	820万6千円
【財源内訳】	
国庫補助金	820万6千円



※サイボードのテレビ電話機能

○新しい生活様式対応観光船運行支援事業

《商工費：総合戦略課》

新しい生活様式に沿って３密対策を講じて運航する事業者に対する事業継続のための奨励金を交付しました。

【決算額】	
補助金	870万円
【財源内訳】	
国庫補助金	870万円

○宿泊者対応地域共通クーポン券発行事業

《商工費：総合戦略課》

村の民宿・旅館に宿泊した方に滞在中に使用できる地域クーポン券を付与し、宿泊客の増加を図りました。

【決算額】	
補助金	704万5千円
【財源内訳】	
国庫補助金	704万5千円

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

《民生費：住民生活課》

令和３年度住民税非課税世帯などに対して、１世帯あたり１０万円を給付しました。

【決算額】	
補助金など	3,211万2千円
【財源内訳】	
国庫補助金	2,524万2千円
村の負担額	687万円

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

《民生費：福祉健康課》

令和３年９月分の児童手当支給対象児童などに対して、１人あたり１０万円を給付しました。

【決算額】	
補助金など	1,792万円
【財源内訳】	
国庫補助金	1,769万3千円
村の負担額	227千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業

《衛生費：福祉健康課》

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、国から示された接種順位に基づき、ワクチン接種を実施しました。

【決算額】	
業務委託料など	972万3千円
【財源内訳】	
国庫補助金	972万3千円

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

《衛生費：福祉健康課》

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するために必要な消耗品の整備や送迎用車両および人員の確保などを行いました。

【決算額】	
業務委託料など	486万1千円
【財源内訳】	
国庫補助金	486万1千円

○帰省者用PCR検査キット購入事業

《衛生費：福祉健康課》

感染への不安軽減と感染防止を図るため帰省する村出身者や感染地域へ移動する村民を対象に検査キットを配布しました。

【決算額】	
消耗品費	286万円
【財源内訳】	
国庫補助金	286万円



※PCR検査キットおよび抗原検査キット



※福浦地区新型コロナウイルスワクチン予防接種の様子

○生活困窮者灯油購入助成事業

《民生費：福祉健康課》

灯油価格高騰による生活困窮者の負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対して1世帯あたり5千円を助成しました。

【決算額】	
補助金	149万5千円
【財源内訳】	
県補助金	74万7千円
村の負担額	74万8千円

○学校施設感染防止対策事業

《教育費：教育委員会》

感染症への対策として、佐井小学校および佐井中学校のトイレ洋式化と自動水栓の取付を行いました。

【決算額】	
工事費	972万4千円
【財源内訳】	
国庫補助金	928万3千円
村の負担額	44万1千円

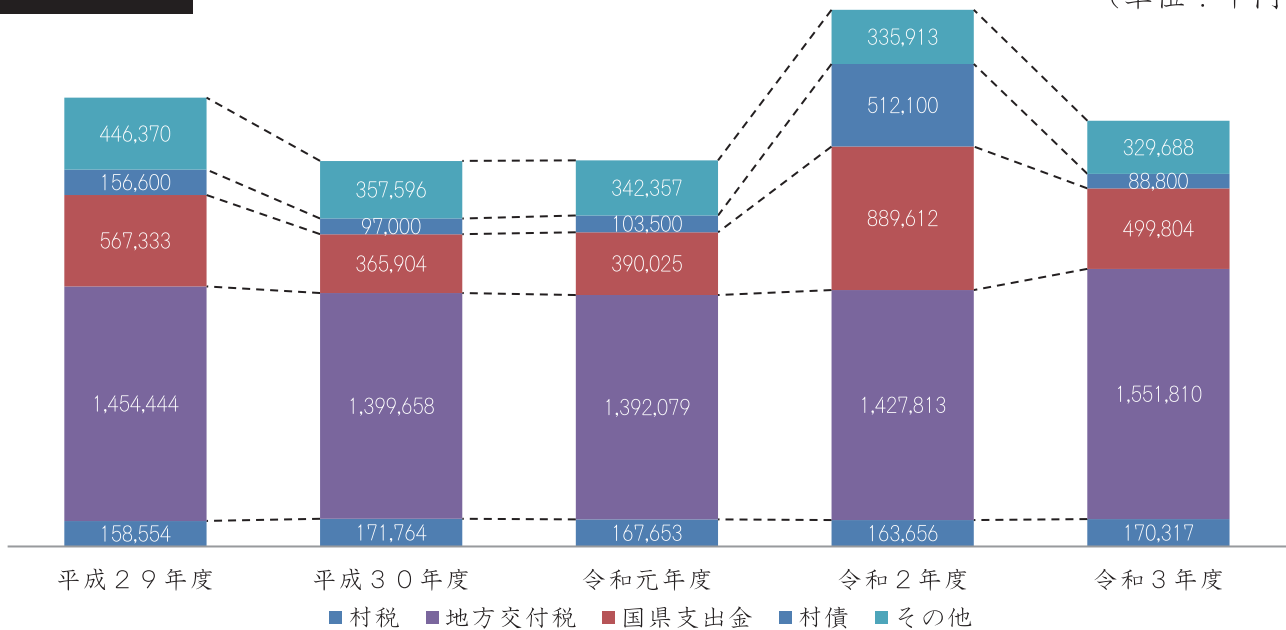


※佐井小学校・佐井中学校に設置したトイレ

一般会計決算額の推移について

歳入決算

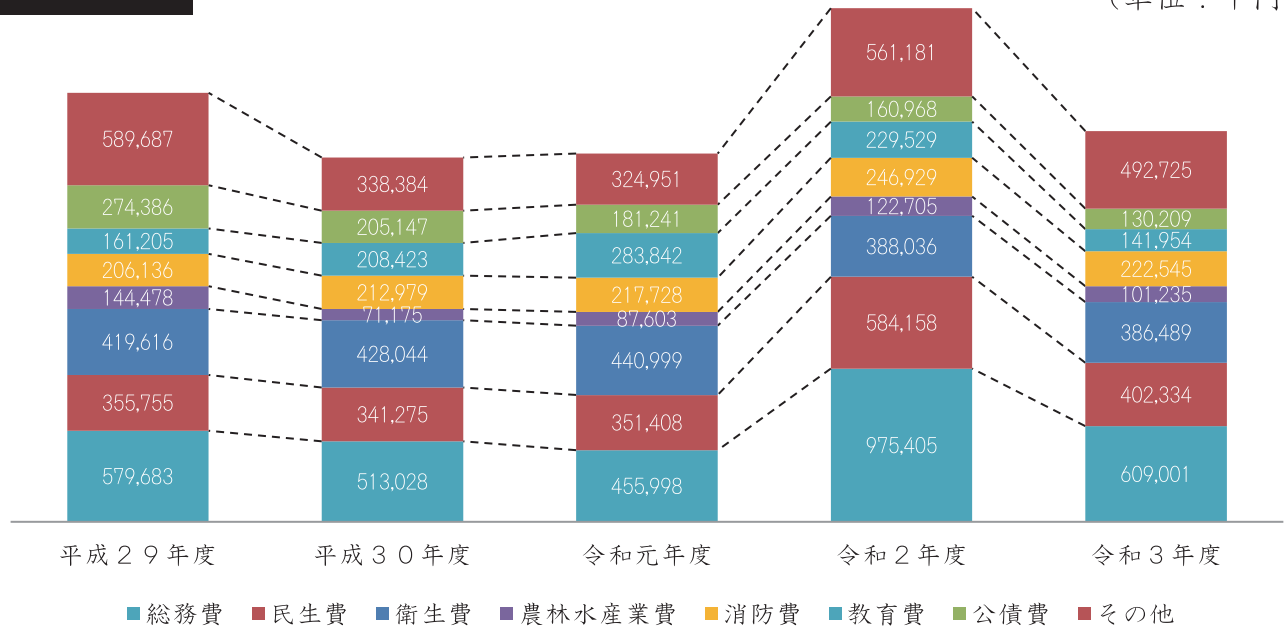
(単位：千円)



歳入決算計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	27億8,330万1千円	23億9,192万2千円	23億9,561万4千円	33億2,909万4千円	26億4,041万9千円

歳出決算

(単位：千円)



歳出決算計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	27億3,094万5千円	23億1,845万6千円	23億4,377万円	32億6,891万1千円	24億8,649万2千円

【決算の傾向】

5年間の決算額を比べてみると、令和2年度の決算額が突出していますが、これは新型コロナウイルス感染症対策関連事業や防災行政用無線施設デジタル化事業により、歳入では国庫支出金や村債、歳出では総務費や民生費などが大幅に増加したためです。令和3年度については防災行政用無線施設デジタル化事業などの完了に伴い、歳入・歳出ともに対前年度比で大幅な減額となっています。

健全化判断比率の公表について

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（平成19年6月22日公布）により、地方公共団体は財政の健全度を判断するために設けられた健全化判断比率の算定および公表が義務付けられています。

健全度の判断には5つの比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率）が用いられており、これらの比率が一定の基準を超えたときは、財政運営の健全化を図るための計画を策定するとともに、この計画を実施促進する行財政上の措置が必要となります。令和3年度決算に基づく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりです。

いずれも早期健全化基準を下回りましたが、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

■ 健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	— (▲6.75)	— (▲9.72)	5.1	— (▲102.6)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	設定なし

※ 実質赤字比率および連結実質赤字比率の比率欄「—」は、比率の算定の結果、「実質赤字額がない」ことを表しています。

※ 将来負担比率は、比率がマイナスとなる（地方債現在高などの将来負担額より基金などの充当可能財源が多い）ため「—」表示となります。

※ 参考として（ ）にマイナスの比率を標記しています。

■ 資金不足比率

（単位：％）

	資金不足比率
簡易水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
下水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
経営健全化基準	20.0

■ 用語の解説

・ 実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この比率が15％以上で財政健全化団体になり、20％以上で財政再生団体となります。

・ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この比率が20％以上で財政健全化団体になり、30％以上で財政再生団体となります。

・ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられます。この比率が25％以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35％以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

・ 将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350％以上で財政健全化団体となります。

・ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率で、この比率が20％以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

・ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

基金の積立状況等について

- 令和3年度一般会計決算における基金残高の変動状況については、次のとおりとなります。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度末 現在高	令和2年度末 現在高	増減額	増減率
財政調整基金	825,350	728,866	96,484	13.2
村債管理基金	398,643	359,018	39,625	11.0
公共施設整備基金	74,459	72,613	1,846	2.5
地域福祉基金	5	5	0	0.0
交通安全施設整備等基金	101	101	0	0.0
林業振興基金	107	107	0	0.0
育英基金	46,513	44,009	2,504	5.7
地域振興基金	60	60	0	0.0
水産振興基金	365,653	372,837	▲ 7,184	▲ 1.9
ふるさと佐井村応援基金	58,079	50,455	7,624	15.1
佐井村公共施設維持運営基金	81,343	54,685	26,658	48.7
佐井村公共施設維持補修基金	169,494	214,490	▲ 44,996	▲ 21.0
佐井村核燃料物質等取扱税交付金事業基金	61,873	47,752	14,121	29.6
森林環境基金	4,776	4,545	231	5.1
土地開発基金	1,300	1,300	0	0.0
特別導入事業基金	3,851	3,850	1	0.0
ふるさと活性化対策基金	135	135	0	0.0
合 計	2,091,742	1,954,828	136,914	7.0

地方消費税の引き上げ分における使途の明確化について

- 令和3年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障経費は、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,631 千円

【歳出】地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 288,611 千円

(単位：千円)

事 業 名		令和3年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害福祉事業	88,614	63,553		4	4,458	20,599
	高齢者福祉事業	38,986			111	6,917	31,958
	児童福祉事業	66,081	15,232		34,455	2,917	13,477
	母子福祉事業	4,224	835			603	2,786
	小計	197,905	79,620	0	34,570	14,895	68,820
社会 保険	国民健康保険特別会計繰出金	25,944	13,657			2,186	10,101
	介護保険特別会計繰出金	45,092	3,745			7,356	33,991
	後期高齢者医療特別会計繰出金	9,533	7,030			445	2,058
	小計	80,569	24,432	0	0	9,987	46,150
保健 衛生	疾病予防対策事業	3,975	26		68	691	3,190
	健康増進対策事業	6,162	214			1,058	4,890
	小計	10,137	240	0	68	1,749	8,080
合 計		288,611	104,292	0	34,638	26,631	123,050

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。